

令和 7 年度 第 2 回富土地域医療協議会、富土地域医療構想調整会議 議事録

日時：令和 7 年 9 月 24 日（水）

午後 7 時 00 分～午後 8 時 15 分

場所：インターネットによる WEB 会議

1 出席者

別添出席者名簿のとおり

2 議 題

（1）地域医療協議会

○ 協議事項

- 1 富士在宅医療圏における積極的医療機関の追加

○ 報告事項

- 1 県災害医療コーディネーター（以下 DMC）の委嘱

（2）地域医療構想調整会議

○ 協議事項

- 1 富士市立中央病院新病院建設について
- 2 「公立病院経営強化プラン」の変更（富士市立中央病院）

○ 報告事項

- 1 医療機関の病床返還（芦川病院、聖隷富士病院）

3 配布資料

別添資料一覧のとおり

【司会】

本日は、皆様お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和 7 年度第 2 回富土地域医療協議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます富士保健所医療健康課長の若松と申します。開会にあたりまして富士保健所長の後藤から、御挨拶を申し上げます。

【保健所長】

私は、12 年前に富士保健所長をやっております、この 5 月に感染症管理センター長と富士保健所長の兼務となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。現在コロナはちょっと下がってきて、県も注意報を出していますけれども、おそらく今週末には解除になりそうです。ただ他の感染症もはやってきております。

本日は皆さんご参加いただきどうもありがとうございます。非常に大事な議題がござい

ますので、活発な御意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】

今年度新たに就任された委員を、この後の地域医療構想調整会議委員と合わせて、名簿順に御紹介いたします。

富士宮市保健福祉部長 稲垣 康次 様、富士市歯科医師会長 大内 仁之 様、富士宮市歯科医師会長 森本 達也 様、静岡県看護協会富士地区支部長 秋山 ゆかり 様、富士市町内会連合会長 千葉 辰夫 様、富士宮市区長会連合会会長 井口 晴道 様。以上 6 人の方に新たに御就任いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の地域医療協議会の協議事項 1、富士在宅医療圏における積極的医療機関の追加 にあたりまして、富士地域医療協議会設置要綱第 5 条第 2 項に基づき、富士市福祉部長 田代 鶴記 様、に御出席いただいております。また、地域医療構想調整会議の協議事項 1「富士市立中央病院新病院建設について」、2「公立病院経営強化プラン」の変更(富士市立中央病院)にあたりまして、富士地域医療構想調整会議設置要綱第 6 条第 2 項に基づき、富士市立中央病院の新病院建設準備室、および病院経営課の方に御出席いただいております。

そのほかの出席者の御紹介は、「出席者名簿」に代えさせていただきます。

また、本日の会議は公開となります。議事録作成のために録音させていただいております。なお、資料と議事録は、後日、ホームページにおいて公表予定でございますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。それでは、議事に入ります。

富士地域医療協議会設置要綱第 3 条並びに第 5 条に基づき、地域医療協議会議長の保健所長に進行を代わります。

【保健所長】

みなさんどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは議事の開始に先立ちまして、今年度この会議は既に 2 回開催しております。1 回は書面会議で、7 月の月上旬に資料をお送りして、御意見を求めています。それに関しましては、本日の資料の 5 ページに別紙 1 ということで、第 1 回のこの会議の皆様方の御意見を原文のまま掲載しております。また、御質問あったことに関しましては、6 ページのとおり保健所からの回答で、既にメールでお送りした内容でございます。また、今回の第 2 回に先立ちまして 9 月 10 日に、臨時の書面会議を開催しています。診療所の承継の対応支援に関する議題が急遽ありましたので、それにつきましては資料の 9 ページ別紙 2 のところにいただいた御意見をそのまま載せさせていただいております。この富士保健所管内からの御意見におきましては、本日同時刻対において、県庁の方で開催されています医療対策協議会において、県内全保健所からの診療所承継開業支援に関する意見について議論されてると聞いてます。そういった状況です。また御確認をいただきたいと思っております。

それでは早速議題の方に入ります。

協議事項 1、富士在宅医療圏における積極的医療機関の追加についてです。資料は 11 ペ

ージの資料 1-1 になります。これに関しまして事務局から説明をお願いします。

【事務局】

医療健康課の川田です。よろしくお願いいたします。それでは資料 1-1 を御覧ください。令和 6 年 3 月に策定した第 9 次静岡県保健医療計画の在宅医療分野において、国から示された指針に基づき、地域の実情に応じた在宅医療の圏域を設置しました。また、圏域で活動する「在宅医療に必要な連携を担う拠点」、「積極的役割を担う医療機関」を令和 6 年度の本会議で御承認をいただき、位置づけております。令和 7 年 7 月 31 日時点の拠点医療機関につきましては、次ページにあります資料 1-2 のとおりになります。今年度になり、2 医療機関が追加されました。表の下線部分の 2 か所になります。

今回、新たに富士整形外科病院さんと、するがホームクリニックさん、2 つの医療機関から、在宅医療において「積極的役割を担う医療機関」の申し出がありました。保健所は両医療機関に間取り等を実施し、資料の中段にある「2 積極的役割を担う医療機関を求める機能（国指針）」の(1)～(5)や、次ページ 3 の図にある①～④の医療機能のいくつかを担っていることを確認したことから、両医療機関を「積極的役割を担う医療機関」に追加することを本会議でお諮りします。よろしくお願いします。

【保健所長】

はい。説明ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、御質問や御意見等ある方は挙手をお願いします。

ないようですので、富士市の 2 つの新しい積極定期医療機関の申請につきまして、在宅医療を所管されています富士市の福祉部長田代様、御意見があればよろしくお願いします。

【富士市福祉部長】

富士市福祉部長の田代と申します。よろしくお願いいたします。

富士市といたしましては、今後ますます在宅医療の需要増加が見込まれ、地域全体で対応する在宅医療提供体制を構築する中で、在宅医療を提供されている医療機関の皆様に、積極的役割を担う医療機関となっていただきたいということを常々考えております。この度、こちらの資料にありますとおり、富士整形外科病院様、それからするがホームクリニック様が、新たに積極的医療機関に申請をしていただいたということで、富士市としては本当にありがたいと感じております。富士整形外科病院様につきましては、富士市の入院施設を備えた救急指定病院という位置づけの中で、積極的医療機関として今後重要な役割を担っていただけるものと考えております。それからするがホームクリニック様につきましては、富士市だけではなく、富士宮市それから沼津市の一部まで、県東部で在宅医療を中心に医療を提供されていると伺っております。このことから、今後積極的医療機関として富士富士宮の医療圏として、重要な役割を担っていただけるものと考えておりますので、富士市としては大変ありがたいというふうに感じております。以上でございます。

【保健所長】

ありがとうございます。同じく富士市の保健部長の増田様、御発言をお願いしたいと

思います。

【富士市保健部長】

富士市の保健部長の増田です。在宅医療の積極的な役割を担う医療機関が、一つでも増えることにつきましては富士市保健部としても大変ありがたく、今後さらなる拡充が図られていくことを希望しております。積極的医療機関が担っていただける役割として、関係機関への働きかけ、多職種連携の支援等がありますが、実績を1つずつ積み上げていただくことで、医療機関相互の繋がりが深まってくれるものと考えております。一方で、積極的医療機関として具体的に何を行ったらいいのかわからないという意見も時々伺うことがありますので、今後も富士保健所の皆様から御指導や御助言をいただきながら、富士市といたしましても連携拠点としての役割を果たしていきたいと思っております。以上です。

【保健所長】

ありがとうございます。続きまして富士宮市で在宅医療を所管されております、健康福祉部長の稲垣様、御発言をお願いしたいと思います。

【富士宮市保健福祉部長】

はい、ありがとうございます。稲垣と申します。私共としても、富士市さんと同様この富士医療圏として、また富士宮市民としてもいろいろお世話になっている医療機関でございますので、是非よろしくをお願いしたいと思います。以上でございます。

【保健所長】

ありがとうございます。今回2施設が加わるということですがけれども、既に積極的医療機関として御活動されています蒲原病院の宮本先生、御発言がありますでしょうか。

【宮本委員】

はい。私ももしとしても、積極的役割を医療機関が一つでも増えることは非常に望ましいことだと考えておりますので、ぜひ一緒に努めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【保健所長】

ありがとうございました。その他、御意見御発言ある方、挙手をお願いしたいと思います。

【原田委員】

今回初めて（会場での）参加します、保険者で健保連静岡連合会の会長職をやっております原田といいます。保険者は、医療機関で受診した保険給付のお支払いや現金給付のほか、（被保険者等の）適用事務は行いますが、医療機関の設置や施設基準などそういうものは地方厚生局が担当しており、一切わからないんですよ。少し質問させていただきたいんですけど、例えば在宅医療の中で積極的に役割を担う医療機関が増えた方がいいということで、医療機関が増えるということは全然問題ないと思います。ちなみに、積極的役割を担う医療機関に求める機能の5つの条件をみたすものであって、富士市ではどのぐらいの医療機関数があれば、エリアがカバーできるという想定で計画がでているのでしょうか。

つまり、富士富士宮で 10 医療機関は必要だからあともう 3 つは必要だよねとか、そのような目安があるかを伺いたいです。

【保健所長】

在宅医療に関しましては、御自宅に訪問される場合と、施設により訪問する場合があって、御自宅と施設のニーズが正確にはわかってないところがあると思います。また、御高齢の方以外にも、若い方で緩和ケアとかが必要な場合もありますので、今後県としましては、市や町の方々と協力しながら、正確な住民のニーズを把握して、またマンパワーの方で診療所の先生方や看護師さんたちが訪問できるかのキャパシティが多分あると思いますので、それに合わせて、適切な施設数とか今後検討していく必要があると思います。どういった機能を果たしたらいいのかと診療所の先生からの話もありましたけれども、それも、地域のニーズをしっかりと把握しながら、設置する必要があると思います。ありがとうございます。

他には御質問御意見等ございますでしょうか。

ないようですので、それでは富士在宅医療圏の中で積極的に在宅医療を担っていただける医療機関、2 つの施設の追加につきまして、御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

どうもありがとうございます。それでは、地域として御承認ということをもって、また県庁の方にも届出てまいります。またホームページの積極的医療機関ですけれども、名簿といたしますか、ホームページで公表されますので、御承知おきください。

続いて議題の 2 つ目に参ります。次は報告事項でございます。

県の災害医療コーディネーターという先生方をお願いしているお役目がございまして、それが任期が来ましたので、新たな 2 年間の委嘱に向かうことになります。資料につきましては、資料 2-1、15 ページをお開きください。

それでは、災害医療コーディネーターの説明につきまして、事務局からお願いします。

【事務局】

静岡県災害医療コーディネーター（富土地域）委嘱について説明をします。

静岡県は、東日本大震災の状況等を踏まえ平成 25 年 5 月に改定した静岡県医療救護計画から「静岡県災害医療コーディネーター」を規定し、二次保健医療圏を単位等に地域災害医療コーディネーターを配置しております。

災害医療コーディネーターは、大規模災害時に地域の医療関係者と協力しながら保健所長の業務を補完する役割を担っていただきます。近年では、令和 3 年に発生した熱海の土石流災害で活動をしました。

令和 7 年 9 月 27 日をもって任期が満了するため、資料 2-2 にあります「静岡県災害医療コーディネーター設置運営要綱」に基づき、静岡県知事に 15 ページ「1 災害医療コーディネーター推薦者」の表のとおり推薦をしたので報告いたします。なお、今月中に委嘱される予定です。説明は、以上です。

【保健所長】

はいありがとうございました。15 ページの 1 の表を見ますと、推薦された方は再任の方が多いのですが、富士宮市医師会推薦の副会長の渕本先生は新任として。7 名の先生方が、富士の圏域で災害が起こった場合にですね、医療機関、どこに搬送するか入院するか、あるいは広域搬送するかということですね、私保健所長とともに相談して決定するといった役割があります。15 ページの方にですね取り組み等の紹介もしていますので、お時間のあるときに御覧ください。これにつきまして何か御意見、御要望等あれば挙手をお願いします。

ないようですので、このコーディネーターにつきましては、委嘱が今月中に行われることとなります。御報告でございました。

以上をもちまして私の地域医療協議会の議長としての議題は終わります。引き続き地域医療構想調整会議を行いたいと思います。議長はお隣にいらっしゃいます、望月富士市医師会会長が議長でございますので、バトンタッチしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【望月議長】

皆様、こんばんは。引き続き円滑な議事進行につきまして、御協力をお願いいたします。

協議事項の 1 です。富士市立中央病院新病院建設について、本日の会議は富士市立中央病院新病院建設に関わる内容になります。本年 11 月の総務省との協議前に、資料 3 「新病院建設について」中、「1. 新病院建設事業の内容」、「2. 富士市立中央病院の役割・機能」、について、圏域内の関係者の御意見をいただく必要があります。皆さん忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

まず資料 3 を御覧ください。議題 1 「富士市立中央病院新病院建設について」、富士市立中央病院新病院建設準備室から説明をお願いいたします。

【新病院建設準備室】

よろしくお願いいたします。私は富士市立中央病院の新病院建設準備室の藁科と申します。本日は、地域医療構想調整会議を臨時に開催していただきまして誠にありがとうございます。先ほど望月会長よりお話がありましたように、今後、私どもは莫大な建設費の財源を企業債という借入によって賄うことが不可欠であり、そのためには総務省等と新病院建設に関する協議を行う必要がございます。協議では、本日これから御説明いたします資料の内容のとおり、新病院建設事業内容の他、当院が果たすべき役割や機能、地域医療構想との整合性などについて、当院の考え方を示していくこととなっており、併せてこれら事項について、地域医療構想調整会議での合意状況を示していただければなりません。また、新病院計画が地域医療構想や地域の実情を踏まえて検討されているかということに加えて、事業費や収支計画の観点からも妥当性を示していかなければなりません。後の協議手続きのスケジュールとして、本日の調整会議での御意見等を踏まえて、11 月には正式な

書類を提出していくこととなります。そのため、急ではございますが、臨時本会議を開催していただきました。

この後、担当より具体的な内容について御説明いたしますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【新病院建設準備室】

それでは 21 ページ目、「1. 新病院建設事業の内容」についてです。「(1) 事業概要」ですが、富士市立中央病院は、富士医療圏における中核病院として高度急性期医療を担う他、救急・感染症・結核医療など不採算部門を受け持ち、安全安心な社会作りの一翼を担ってきております。しかしながら現病院は建築から 40 年以上が経過し、建物設備の老朽化、狭隘化など様々な課題を抱えております。

このため、今後将来にわたって安全で質の高い医療を持続的に提供していくため、新病院の整備が必要と判断いたしました。

平成 29 年度に病院内組織として新病院建設検討委員会を設置したことに始まり、これまで近隣病院との統合や現地建て替えの可否、老朽化対策の検討、地域医療機関アンケートの実施など、様々な各種検討を行い、令和 5 年度には基本構想の土台となる新病院あり方検討報告書を策定いたしました。あわせまして、建設候補地の検討や財政シミュレーションなどを行い、市議会新病院建設特別委員会との協議も経て、現地建て替えにて令和 13 年度の新病院開院を目指すこととなっております。昨年度には基本構想を策定し、今年度末には基本計画を策定予定であります。来年度早々には、設計施工者を発注、選定をしていく予定でございます。

22 ページ目、お願いいたします。「(2) 事業スケジュール」でございますが、来年度、令和 8 年度の後半には基本設計に着手いたしまして、その後、令和 9 年度に実施設計、令和 10 年度に建設工事に着手を予定しており、予定では令和 13 年度開院を目指しております。開院後は現病院を解体し、外構工事を行っていくというような流れを想定しております。

「(3) 現病院の概要」でございますが、現病院は延べ床面積約 31,000 m²、一床あたりでいいますと約 60 m²ということになっております。許可病床数は、一般病床 504 床を含み、計 520 床。なお、一般病床の 504 床でございますが、稼働病床数としては 498 床となっております。令和 6 年度の病床機能報告で報告しております。昨年令和 5 年度中の施設全体の最大使用病床数、年間の最大病床数は 428 床稼働が最大となっております。その下、機能別の病床数の報告状況でございますが、高度急性期を 220 床、急性期を 278 床で報告しております。

23 ページ目お願いいたします。「(4) 新病院の概要」でございますが、新病院では延べ床面積約 38,000 m²。これは 1 床あたりの床面積でいいますと 85 m²となっており、面積の拡充を想定しております。病床数につきましては、一般病床 444 床を含み計 450 床と計画しております。機能別病床数につきましては、現在富士医療圏においては、2025 年必要病床数と比べまして、高度急性期病床約 40 床過剰というところになっていることを踏まえまし

て、新病院では、高度急性期については 166 床、急性期 278 床と考えております。その下、診療科目についてですが、新病院においては、新たに救急科を新設したいと考えております。

その下、病床種別の内訳でございますが、新病院におきましては、HCU を新たに 16 床整備することを考えており、また、結核病床につきましては、感染症病床について結核患者さんの受け入れにも対応可能な施設整備を図ることを考えており、結核病床としては廃止することを計画しております。また、ICU、HCU についてですが、将来 3 次救急への機能転換を見据えまして、このうち 20 床を救急専用病床に機能転換できる施設整備を図ってまいります。

24 ページ目お願いいたします。「2. 富士市立中央病院の役割・機能」、「(1) 現在、当院が担っている役割」についてです。当院は ICU、NICU など高度急性期医療を担う他、各種不採算部門を持つ地域の中核病院であり、また地域がん診療連携拠点病院や、コロナ禍における感染症医療などの役割を担ってきております。特に救急医療につきましては、630 問題の解消や医療圏内に 3 次救急病院がないことから、地域で果たすべき役割は大きいものと考えております。このような中におきまして、令和 6 年度からは、医師派遣元大学と協議の上、救急専門医を派遣により週一確保、その後、今年度には週 2 日の派遣体制へと拡充しております。また今年度中にはラピッドドクターカーを新たに整備予定など、救急部門の充実に努めております。このようなことを踏まえまして、令和 6 年度には救急搬送受け入れ件数が 4,450 件と、全国 2 次救急医療病院の中でも非常に多くの件数を実績として有しており、救急医療の最後の砦として機能できるよう努めております。「(2) 今後当院が果たすべき役割」でございますが、以下の 5 つの基本方針として掲げております。高度専門医療の提供、2 次救急体制の充実、25 ページ目でございますが、地域医療連携の推進、災害医療体制の整備、次世代の医療を担う人材育成です。また、これまで当院が担ってきた診療体制や診療実績を踏まえまして、政策医療の 6 疾病 6 事業のうち、当院が現在果たしている役割については、一層の強化充実を図るべきと認識しております。また現在、新たな地域医療構想で検討されております、急性期拠点機能、この機能につきましては、まさに今後の当院の役割と合致するものと考えております。

その下、「(3) 今後の病床機能のあり方の方向性」についてです。第 9 次保健医療計画において、富士医療圏の課題として、医師少数区域であり、医師確保強化が必要なことや、3 次救急体制が完結していないため、圏域の内外の機能分担、連携体制の継続検討が必要なことなどが挙げられております。当院は、急性期に特化し、あらゆる疾病診療科に対応可能な総合病院であることが、地域から求められる役割であり、地域医療の最後の砦であり続けることが今後の目指すべき姿と考えております。のようなことを踏まえまして、新病院においては、次のとおり機能強化を図ってまいります。

26 ページ目でございますが、まず救急、高度医療、がん医療についてです。当院は 2 次救急医療機関として、多数の救急患者を受け入れるとともに、いわゆる 3 次救急に該当す

る患者さんにも可能な限り対応しております。一方、現病院の課題として、昨年度 10 月のこの会議でも御意見いただきました通り、救急外来の診察室が 3 室しかないことや、その他救急の受け入れ専用病床がないこと、重症者の対応病床の ICU の 6 床しかないことが現病院の課題となっております。

こうしたことから、新病院では、救急外来の初療室を 5 個室を設けることで、救急の入り口部分を拡充し、また新たに HCU を設け、緊急度の高い救急患者やその他の重症者の受け皿を確保してまいりたいと思います。また、令和 7 年度より新たに心臓血管外科医が 4 名体制と拡充いたしました。新病院ではハイブリッドオペ室の新設やアンギオ、手術室の増設等を行いまして、医療圏外へ患者流出が多い循環器疾患などについて、体制を強化し、救急高度医療を充実させ、地域完結型医療の推進を図りたいと思います。また、がん医療につきましては、高齢化の進行によるがん患者数の増加や、がん治療の進歩による外来化学療法の普及などを見据えまして、化学療法ベッド、現在 9 床のところ 20 床へと拡充し、地域がん診療連携拠点病院として機能強化を図ってまいります。次に、周産期、小児医療についてでございますが、新病院では、産科病棟、産科外来、NICU からなる周産期センターを新たに新設し、ハイリスク分娩を中心に専門的かつ質の高い看護を提供できるようにしていきます。また、現在は小児専用病棟を持っておりますが、感染症患者が多いため、小児の患者さんは病床稼働の時期変動が大きく、また少子化による稼働率低下に陥っております。一方で、市内唯一の小児入院医療機関でありますのでこちらも昨年度この会議で御意見いただきましたが、新病院では、成人と小児の混合病棟とすることで、病院全体の稼働率向上を図るとともに、時期変動の大きい小児入院の受け皿もしっかり確保してまいります。感染症医療でございますが、医療圏内唯一の第 2 種感染症指定医療機関として、引き続き感染症病床を継続確保するとともに、各病棟に陰圧対応個室を新規整備することや、患者スタッフの動線分離に配慮するなど、機能的に充実を図ってまいります。

27 ページ目お願いいたします。「3. 地域医療構想の整合について」です。「(1) 2025 年の機能別必要病床数の実現に向けて当院がこれまで行ってきた役割」についてですが、まず平成 24 年に、当院は許可病床 596 床であったところ、56 床減少し、540 床としました。また、平成 25 年には許可病床を 20 床減少し、現在の 520 床となっております。このように、平成 28 年に静岡県で地域医療構想が策定される前から、医療ニーズに合わせて適正な病床数へと適合を図ってまいりました。地域医療構想の策定とともに、病床機能別の 2025 年必要病床数が設定されたものでございますが、さらに令和元年には、病床機能の部分について、目安的な基準、静岡方式が導入されました。平成 30 年度時点では、高度急性期の必要病床数 208 床に対し、届出病床は 56 床と大きく高度急性期病床が不足しておりました。この令和元年度において、当院は静岡方式に基づき、算出を行った上で、地域医療構想に沿った形で、高度急性期病床 220 床を報告することとし、不足していた高度急性期の病床数を充足することに貢献いたしました。このように当院に求められる役割は、病床機能は急性期に特化した病院であり、また医療圏が抱える救急課題、患者流出の課題を踏まえた

上で、2025 年機能別必要病床数の実現に向けて、当院が対応可能な範囲で適合を図ってきました。

「(2) 2025 年の機能別必要病床数を踏まえた当院の整備予定の機能別病床数」についてです。次のページにグラフがございますが、将来の推計患者数についてです。コロナの影響を受ける前の平成 30 年の入院患者実績をもとに、将来推計人口や、MDC 構成率を踏まえまして、当院の将来推計患者数を試算した結果になります。新病院開院以降、直近の令和 17 年時点の将来推計患者数は 11,539 人と見込んでおります。新病院では、この患者数について病床利用率 90%で運営し、平均在院日数については直近の実績を踏まえ 11.6 日で病院運営をしていくと想定し、この結果新病院の必要病床数は 443 床と試算されます。これに、感染症病床を踏まえまして、病院全体として 450 床の病床規模が適切であると考えております。また、先ほど御説明させていただきましたとおり、現病院での ICU の 6 床に加えまして、新病院では、ハイケアユニット新設予定でございます。ハイケアユニットの病床数についてですが、当院の患者実績をもとに、重症度、医療看護必要度の基準を満たす患者数、医療需要の試算をしまして、その結果、ハイケアユニットを 16 床新設していくと計画しております。また、新病院では、感染症病床 6 床のみを整備し、結核患者の入院にも対応可能な施設整備を図ってまいりたいと思います。

資料の説明については以上になります。よろしくお願いいたします。

【望月議長】

ありがとうございます。ここまでのところで、富士市立中央病院の児島院長、何か補足等ありますでしょうか。

【児島委員】

はい、富士市立中央病院の児島です。

現在新病院の建設を見据えまして、地域医療構想や医療事業の動向を踏まえた基本計画の策定中でございます。当院は地域の基幹病院として高度急性期、急性期医療の充実を図り、医療の質の向上と地域医療への貢献を推進してまいります。しかしながら昨今、建設費が非常に高騰しており、財源の確保は不可欠であります。企業債の借入れに際しまして、総務省に対し事業の妥当性を示す必要があります。限られた財源の中でも必要な医療機能、病床数を含めた病院規模を新病院に着実に盛り込むべく、コスト抑制と機能充実の両輪をいかにバランスよく実現するかが最大の課題となっております。つきましては本日の皆様からの御意見が、今後の事業振興にとって非常に重要なものとなっております。地域医療構想に資する新病院整備に向け、建設的な御意見をいただければと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

【望月議長】

ありがとうございました。それでは、これから質問御意見いただきたいと思いますが、どなたか御意見御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

【原田委員】

これまでの会議で出ていたらごめんなさい、私が聞き洩らしていると思うんですけど。機能とか体制それから、今までの課題に対する対応の説明十分だったんですけども、この21ページ22ページに書かれていることで、そもそも富士中央病院さんは敷地内での現地建て替えということで、あの駐車場を含めた敷地の中で、建物をもう1つ作るという形、この22ページの建設工事は令和10年から13年度にかけてやって、並行して営業もしているわけですね。機能を止めるわけじゃないんですね。その設備が出来上がったら、機材とか、診療場所とか全部移すという理解でよろしいのでしょうか。ちょっと認識がなかったものですから、別の場所に移転だったかなという認識だったもので。確認です。

【新病院建設準備室】

御質問ありがとうございます。おっしゃる通りですね、まず現地建替えてございます。病院と一体となっている敷地、具体的には東側に位置する駐車場、今住宅が建っている敷地がございます。その敷地に新病院を建てていくことを考えております。御存知のとおり、機能を当然当院が止めるわけにはいきませんので、まず今の駐車場部分に新病院を建てまして、その後患者さん等も移転しまして、病院機能が回るようになってから現病院を解体するというような工事ステップを考えております。

【原田委員】

駐車場は一切なくなるということですか。

【新病院建設準備室】

そうですね、現病院も駐車場についてはすでに渋滞で並ぶなど混雑しております。今年度ですね、市川家具さんの敷地の跡地を、新たに臨時駐車場に借地整備しております。従いまして、代わりの駐車場を拡充整備することを先に行うことで、駐車場の不足問題が起きないように対応をはかっております。

【原田委員】

できるだけ円滑に進んでいただきたいなという思いがあるんですけど、中央病院さんが機能しなくなって、蒲原病院さんとか富士宮市立病院さんとか沼津市立病院さんとか、いろんな患者が分散される形になるのかなということを懸念しているものですから、混乱せずしっかりやっていただきたいなと思います。

【望月議長】

はい、他にどなたか。

【佐藤委員】

富士宮市立病院の佐藤ですけれども。丁寧な御説明ありがとうございます。お聞きしたいのは、地域医療構想の中で急性期の拠点機能を担っていかれる、これはもちろんだと思っておりますけど、もう一つ高齢化が進むことを考えると、高齢者の機能に対する医療の機能、地域医療支援の機能、こういった機能についてはどういうふうに考えたらいいのか。高齢者医療は例えば下り搬送とかそういうものを使って、完全に周辺の病院に行くのか、あるいは御自身の病院の中である程度は担うのか、その辺のことをですね、それがひとつ。そ

れからハイケアユニットを設置なさると言うことで、4対1の看護体制を考えると、看護師の人材確保というのが非常に難しくなってくる中で、今後そういったスタッフの確保というのは維持できるのかという、そういう危惧はどうしてもあると思うのですが、その辺のお考えがわかりましたらお願いします。

【望月議長】

児島委員御指名です。

【児島委員】

最初の御質問で、高度急性期と急性期、あるいは回復期、慢性期の病床機能をどのようにして維持するかということに関しましては、富士市の中でも各病院との話し合いの中でも中央病院は高度急性期と急性期を担っていただきたい、回復期慢性期については、周囲の私的病院等で対応していくという、一応合意はできております。それから、看護師を含めたスタッフの確保は、本当に喫緊の問題で、今でも結構大変なところは確かにございます。御存知の通り、HCU16床、あるいはICU6床を常時、稼働を維持していくための看護師数、医師数については大きな課題で、これから検討していくところでございます。よろしくお願いします。

【望月議長】

はい、他にどなたかお願いします。

【宮本委員】

蒲原病院の宮本です。今、佐藤先生から御質問のあった内容に少し関係するところでございます。下り搬送という地域医療構想で新しく定義づけられたものがありますが、富士市立中央病院とうちの病院で連携協定を結ばせていただいております。富士の医療圏域においてですね、今後私達は逆に担っていかなければいけないのは高齢者救急と、あと急性期病院さんが、いわゆる入院期間を短縮して、回転率を上げていくためにですね、急性期の医療を終えて、まだ入院医療が必要な患者さんを引き受ける病院・病床数が必要というふうに考えております。まだ決定事項ではないんですが、私達急性期病床を90床を持っておりますが、おそらくは新病院の設立に合わせたぐらいのタイミングで、一部を地域包括医療病床、および、その一部を地域包括ケア病床に変更して、さらなる受け皿を拡充していくつもりでおります。新病院の方では、急性期をしっかりと質の高い医療をできるだけ短い入院期間で回していけるようにという形で、地域としては協力していきたいというふうに考えております。以上です。

【望月議長】

ありがとうございます。Webの方からですか。静岡県老人福祉施設協議会の大塚様。

【大塚委員】

老施協の大塚です。介護の事業所、特に特養という介護施設を経営している立場からちょっと、質問というか、今の説明の中に私達いわゆる介護の関係の話があまり出てなかったのですが、今後多分そんな遠くない将来に、特に90歳以上の独居高齢者や高齢者夫

婦世帯がますます増加していく状況の中で、介護と急性期の病院との連携が、ますます喫緊の課題になってくるんだろうと思ってはいます。それで、独居高齢者が増えるというような中での介護との連携に対する課題とか、あるいは今後どういうふうに考えてるのとかということをちょっとお話していただければありがたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

【児島委員】

はい、とても大切なことで、これから高齢者が増えていくことは間違いない。そういった中で、病院の急性期の診療を終えた方が、回復期慢性期の病院に移られ、その後、すぐにお家に帰られる方もいらっしゃいますし、その後ケアを受けられる方もいらっしゃる。いわゆるグレーゾーンと言いますか、なかなか不安定な高齢者の傷病者が増えることはまず間違いないというふうに考えています。そういった中で、やはり在宅医療もとても大きな役割を持っていると思っておりまして、うちの地域連携センターの方でも連携を強化して対応しておりますけども、先生方、大塚先生をはじめとして先生方の御協力と御支援が、これから一層必要というふうに考えております。私からは以上です。

【望月議長】

はい、ありがとうございます。はい、他にどなたか。

【大塚委員】

追加でいいですか。介護と医療との連携、特に市立病院、市の一様の病院との連携って大事な話という認識をいただいてありがとうございます。ただそのために具体的な何か、要は精神論じゃなくて、何か具体的な政策に落とし込んでいただきたいと思います。ぜひ御検討いただきたいと思いますということをお願いします。以上です。

【宮本委員】

共立蒲原総合病院の宮本と申します。各在宅医療圏の積極的役割を担う医療機関として手挙げをさせていただいてる施設から申し上げさせていただきます。2040年がおそらく高齢者のピークを迎えてですね、超高齢者が増えて、2040年以降は徐々に緩やかに人口減少していくと思われますが、今後15年間はですね、おそらく今お話いただいたような、老老介護および独居の方ですね、医療需要っていうのが大きくなってくる時期かと思います。当然先ほど積極的役割を担う医療機関の2施設追加になったんですが、その積極的役割を担う医療機関の中にはですね、在宅医療をどんどん積極的に進めていく医療機関と、あと私どもの役割としては、元々自宅あるいは介護施設在宅医療等で診られていた高齢者の方が、どうしても急に具合が悪くなってしまって、入院が必要だといった場合に、24時間365日受け入れる医療機関として手挙げをしているつもりですので、そういった私たちの病院も病床が限られますので、その中でも超重症な方に関しては富士市立中央病院さんをお願いをする、あるいは尿路感染、肺炎等で具合が悪くなった方は私どもの医療機関で受け入れさせていただいて、何とかまた元の施設や自宅に戻れるようにリハビリなどを頑張っていくという形になりますので、それぞれの病院の役割があるかなというふうに思っております。

す。

【望月議長】

ありがとうございました。そろそろ今回の説明の内容について皆様の合意を図りたいと思うのですが、説明がありました新病院建設事業の内容、中央病院の役割・機能、地域医療構想との整合性について、合意をいただける方は挙手をお願いしたいと思います。

(挙手)

はい、ありがとうございます。挙手多数ですので、この会として合意いたします。

続きまして、協議事項2ですね。公立病院経営強化プランの変更について。資料4-1、2、3ですね。富士市立中央病院病院経営課から説明をお願いします。

【富士市立中央病院病院経営課】

はい、それでは中央病院の病院経営課の斎藤です。よろしくお願いいたします。議題の協議事項の2、公立病院経営強化プランの変更につきまして御説明をさせていただきます。当院の経営強化プランにつきましては、令和6年の3月に作成をしております、本調整会議におきましても、御審議をいただいたところでございます。しかしながら、本プランについては、新病院建設につきまして詳細な記載をしてございません。強化プランについては、今後行います国それから県との協議の際のを添付資料となつてございますので、このため本プランに新病院の事業内容、および収支計画等につきまして、追加をしたいというものでございます。今回の説明につきましては、改訂部分のみの説明をさせていただきますが、改定の内容につきまして、担当の方から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

同じく中央病院の病院経営課の宇佐美と申します。よろしくお願いいたします。私からは、富士市立中央病院の経営強化プランの改定につきまして、御説明させていただきますので、資料29ページ、資料4-1を御覧ください。

最初に「1. 改訂の目的」です。現在当院は、令和13年度の新病院の開院に向けて基本計画の策定を進めております。また、来年度には基本設計に着手する予定のため、先ほど準備室から説明いたしましたとおり、本年11月に総務省との基本設計前協議が予定されております。協議におきましては、収支計画などの関係書類の他、経営強化プランの提出が求められているため、新たに新病院建設事業の概要を追加するとともに、プランの収支計画を変更するなど、一部を改定するものであります。

次に、「2. 主な改訂の内容」です。「(1) 新病院建設に伴う変更」の1つ目ですが、「6 施設設備の最適化」に「新病院の建設について」を新たに追加いたしました。2つ目は収支計画の変更です。収支計画につきましては、富士市議会等へお示しした直近の収支計画に変更いたしました。なお、後ほど御説明いたしますが、こちらの収支計画につきましては、暫定とさせていただきます。3つ目は、「収支計画に連動する指標」の計画値の変更です。収支計画の変更に伴い、収支計画に連動する指標を変更いたしました。こちらの指標につきましても、暫定とさせていただきます。

次に「(2) その他の変更」です。「4 経営形態の見直し」につきまして、本年4月に地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行したことを踏まえまして、「計画期間中に見直しを検討する」などの記載内容を、「全部適用に移行した」などの記載に改めるものであります。次に、「実績値が計画値を大幅に上回っている指標」の計画値の変更であります。令和6年度までの実績値が既にプランの計画値を大幅に上回った下記5指標につきまして、実績値に見合った計画値に変更するものであります。

最後に、「3. その他」です。現在、総務省との基本設計前協議に向けて、新病院にかかる事業費等を精査している段階にあるため、今回お示しさせていただきました収支計画および収支計画に連動する指標につきましては、暫定とさせていただきました。今後変更が生じますことを御了承いただきたくお願い申し上げます。

なお、改定の詳細につきましては、資料4-3、33ページからのプランを御確認いただければと思います。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【望月議長】

はい、ありがとうございました。ここまでのところで中央病院の児島院長、補足ありますでしょうか。

【児島委員】

はい。だいま御説明のあったとおりでありまして、令和13年度に開院を予定しておりますので、その3年前、令和10年度までのプランということになることを御了解いただきたいと思います。先ほどの新病院の説明と同様、建設的な御意見を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。

【望月議長】

ありがとうございます。どなたか御質問意見ございますでしょうか。

【佐藤委員】

富士宮佐藤ですけど、少しお金の話でちょっと恐縮なんですけども、改訂プランのお話ですけども、「2. 主な改訂の内容」で「実績値が上回っている指標」というところで、診療材料費の共同購入による削減額というのが、大幅に削減がアップしてるんですけど、これはあの、具体的にはどのような取り組みが有効であったとかそういうところがもしわかればお願いします。

【富士市立中央病院病院経営課】

はい。診療材料費につきましては、直営でやってるものではありません。業者にですね委託をして共同購入という形で取り組みを進めておりまして、実際にはやっている内容は変わりはないんですけども、結果的に実績として大幅な削減できたというような形でございます。以上でございます。

【望月議長】

はい、ありがとうございます。他にどなたかございますでしょうか。

私も中央病院の経営懇話会の方に出席させていただいておりますけれども、前回ですか

ね、経営形態の見直しで全部適用にして経営状態の強化プランを作っていくって話を聞いて、まだちょっと暫定的かもしれませんが、こういう経営強化プランをしっかりと示して、中央病院の方がしっかり建設を迎えるようにと思っております。

他にどなたか御意見ございますか。

なければ、この件に関して同意を得たいと思いますので、案件を同意していただける方は、挙手をお願いいたします。

(挙手)

はい、ありがとうございます。挙手多数でございますので、この会としましては、承認いたしたいと思います。

続きまして、報告事項に移ります。病床数の減少について事務局から概要の説明をしてください。

【事務局】

はい、保健所の医療健康課の池田と申します。よろしくお願いいたします。資料5、95ページを御覧ください。医療機関の病床返還についての説明となります。今回、芦川病院と聖隷富士病院から病床返還の申し出がございました。

芦川病院につきましては、2階病棟の一般病棟39床について、平成29年1月から医師看護師不足のため、休止としております。今回のそのうちの5床について返還いたします。変更日は令和7年の9月1日となっております。変更等の許可病床数は、一般病床34床、療養病床で60床、合計94床となります。

聖隷富士病院につきましては、7階病棟の病床34床について、平成28年12月から医師看護師不足のため休止しております。今回再開の可能性のある15床除き、再開の見込みのないと判断された19床について返還いたします。変更日は令和7年9月30日からとなります。変更後の許可病床数は、一般病床132床となります。

富士圏域の基準病床数は2,365床、許可病床数は変更後で2,514床となります。

事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

【望月議長】

はい、ありがとうございます。ただいまの報告について質問御意見ございますでしょうか。どうぞ。

【佐藤委員】

富士宮市立病院の佐藤です。この病床削減はですね、これ厚労省の病床適正化に関連する話だと思いますけど、国の意図はもちろん理解はするんですけども、緊急支援的な病院に対する事業だということは。ただこれはもう既に削減が会議の前に済んでいるわけですよ。だから本来はこの地域医療構想調整会議において審議した上で、病床数削減を決めていくというのが筋だと思うんですけど。こちらはこの適正化事業の方を優先するというのが、今のやり方ですね。そして今後もですね、今調査が行われている段階ですので、次の適正化事業があるかもしれない。その時にも今回と同じようにそちらの方を優先して、あく

までも今回の報告としてするものなのか。会議にかけなくて、そういったものを申請していいものかどうかというところを少し病院として悩んでいる状況なので、もしその辺の事情がわかりましたら教えていただきたいと思います。

【望月議長】

ありがとうございます。非常に難しい問題だと思うんですけど。中央病院児島院長、この件どう考えますか。

【児島委員】

中央病院の児島です。各病院のそれぞれの思い事情があるとはいえですね、やはり佐藤院長がおっしゃったとおり、この会議の中で一応諮っていくことが好ましいかと思います。以上です。

【望月議長】

宮本院長、どうお考えですか。

【宮本委員】

そうですね。かなり今どこの病院も経営が厳しい状況ですので、理解はできるんですが、病床返還に関してやはり児島院長、佐藤院長お話しのあるとおり、圏域で一応図られてからの方が、本来望ましいんじゃないかという意見は同じでございます。以上です。

【望月議長】

すいません、もうひとつ、Web で参加しております木島委員、どうでしょうか。

【木島委員】

はい。聞こえますでしょうか。

【望月議長】

はい、大丈夫です。

【木島委員】

新富士病院の木島です。そうですね私もそうですけれども、病床を閉めていくということは非常に残念なことではあるけれども、ただ今御意見ございましたように、やっぱり病院の例えばスタッフ数であったりとか、そういった事情とかもございます。ですから、会議にかけて駄目だよと言われても、それでは困る。特に私立の病院は、税金とかでやっているわけでもないで、やはり職員の生活を守っていく、もしくは病院としての機能を維持していくためには、こういった判断も必要なのではないか、御意見を言われても困りますよということもあるんじゃないかなというふうに思います。勝手な意見ですけども、そのように考えております。

【望月議長】

はい、ありがとうございます。もうひとつ、富士脳研病院塩川院長どうでしょうか。

【塩川委員】

ちょっと実は発言のタイミングを逸しちゃったので少し戻っちゃうんですけど、中央病院の高度急性期の話で中央病院がね 220 床でいろいろ頑張っておられるのはよくわかるん

ですけど、この富士富士宮のこの富士医療圏では高度急性期は中央病院 220 と我々富士脳研も 40 床をやっております、それで中央病院大変だなと僕もちろん思うんですけど、特に神経疾患についてね、中央病院の何ていうかこの 220 床の中でどれぐらい今後の見通しといいますか、我々の方で今、高度急性期 40 床でやっていて、いろいろ業務に多いところでみんなで一生懸命やってるんですけど、中央病院の新病院建設でお聞きするところだったと思うんですけど、中央病院の 220 床の高度急性期で特に神経疾患の今後の方向性っていうのは一言でよろしいんですけどお聞かせいただければと、さっきからタイミングを狙ってたんですけど、ちょっと後になっちゃいましたが、もし御意見をお聞かせいただければ幸いです。

【望月議長】

はい、ありがとうございます。中央病院の方いかがですか。

【児島委員】

はい、ありがとうございます。特に塩川院長がおっしゃったのは、おそらく急性期の脳卒中の患者さんのことだと思いますが、ただ需要が非常に多いとはいえですね、まだ見通しが立たないところはありますので、脳研病院さんと仲良くやっていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

【塩川委員】

よろしくお願いします。

【望月議長】

はい。ありがとうございます。病床返還に関しては、ちょっとなかなか難しい問題がありますので、今後検討の余地があると思います。その辺をよろしくお願いいたします。

全体を通して、どなたか御質問御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ちょっと長くなりましたけれども、本日は貴重な御意見、御提言をいただき、誠にありがとうございました。議事進行への御協力重ねてお礼申し上げます。

それでは進行を事務局に移したいと思います。

【司会】

本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。

次回の日程についてですが、令和 8 年 2 月頃に第 3 回の会議を予定しております。日時等につきましては改めて御連絡いたします。現在のところ、今年度は 3 回の開催を予定しておりますが、国の新しい地域医療構想の動向等により、臨時で会議を開催する場合があります。その際はできるだけ早く日程調整等の御連絡をさせていただきますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和 7 年度第 2 回地域医療構想調整会議を閉会といたします。

オンライン参加の方は御退室ください。どうもありがとうございました。